



●森林・農地・牧草地

市内を 500m 間隔で測定した結果、全て基準値を下回っていたことや、農産物等の検査結果から判断し、対策を実施する予定はありません。

●食品・飲料水などの検査

- 農産物等・水道水・地下水検査：国や県の検査動向および方針等を踏まえ、継続予定
- 給食食材検査：子どもたちの安全と安心確保のため、当分の間、同様継続予定

●その他

事故直後に常総環境センター（旧施設）から出た基準値を超える飛灰固化物は、指定廃棄物として国の管理委託を受け、常総環境センターの敷地内において仮保管しています。現在、国では集中管理できる処分場の設置を検討しており、市としても、仮保管の状況が早期に解消されるよう働きかけをしていく予定です。

5. 問合先

項 目	担当課	電話番号
放射能全般	生活環境課	内線 146
農作物等	経済課	内線 262
水道	上下水道課	48-1842
市立保育所	児童福祉課	内線 151
市立小・中学校	学校教育課	内線 281
学校給食	学校給食センター	48-0253
公園・道路	建設課	内線 251



▲放射線量測定の様子

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所交通防災課 交通・防災 G 内線 138

道路交通法が改正!!自転車の逆走が禁止

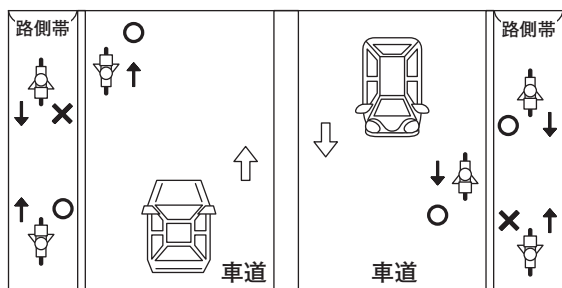
今月から改正道路交通法が施行され、自転車の通行方法が規定されることになりました。

○ブレーキの検査拒否で、5 万円以下の罰金

ブレーキがついていない、ブレーキに不備のある自転車について、警察官による検査を拒否、または応急措置命令に違反すると罰金が生じます。

○路側帯通行を左側に限定、逆走すると 3 か月以下の懲役又は 5 万円以下の罰金

これまで、歩道がない道路などにある路側帯を自転車が通行する場合、道路の左側と右側のどちらの路側帯でも通行することができましたが、今後は進行方向の左側の路側帯しか通行できません。違反すると懲役や罰金に処せられます。自転車も車両の一種です。ルールを守り安全運転を心掛けましょう。



●市内の犯罪発生状況（平成 25 年 1 ～ 10 月）

発生地域	刑法犯総数	街頭犯罪	住宅侵入犯罪	万引き	コンビニ強盗	振り込め詐欺
①	383(△ 79)	145(△27)	35(△28)	79(+4)	0(0)	2(0)
②	125(△ 52)	52(△29)	16(△13)	1(△3)	0(0)	1(0)
③	95(△ 35)	53(△ 8)	11(0)	4(△5)	0(0)	0(0)
合計	603(△166)	250(△64)	62(△41)	84(△4)	0(0)	3(0)

街頭犯罪内訳

発生地域	乗り物盗			ひったくり	車上狙い
	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
①	22(+11)	12(+2)	79(△42)	2(0)	30(+2)
②	4(△10)	8(+2)	33(△23)	1(+1)	6(+1)
③	3(△ 1)	3(0)	33(△ 5)	0(0)	14(△1)
合計	29(0)	23(+4)	145(△70)	3(+1)	50(+2)

※（ ）内の数字は、前年 1 ～ 10 月との比較

▶発生地域区分

- ①本町、松並、ひがし野、赤法花、百合ヶ丘、中央、松ヶ丘、大柏、野木崎
- ②久保ヶ丘、御所ヶ丘、立沢、松前台、薬師台、緑、板戸井、大木、大山新田
- ③みずき野、小山、乙子、けやき台、高野、鈴塚、美園

守谷市の交通事故発生状況（11 月）

件数 19 件

死者数 0 人

負傷者数 21 人